●変更·臨時確認検査·再検査料

変更・臨時確認調査・再検査料とは、継続申請時以外に認証事項に変更が生じた場合、認証事項変更申請書(変更届)を提出していただく際に発生する手数料。再検査料とは、再検査・再判定に係る手数料。

(金額は税抜表示)

申請者の種別	調査規模	金 額			
A有機農産物の	発行証書のみ変更の場合	2,000円			
生産行程管理者 手数料の基本合計 は①+② 調査不要の場合① のみ 臨時判定を行った 場合それぞれに ③を加算 ※ただし、定款で農	認証事項変更申請書受理の場合 (0.5ha以下の面積追加の場合を含む、 加えて面積追加 0.5ha 毎に 5,000 円加算) 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 + 面積追加料 ① 法人 10,000円 + 面積追加料			
	調査料 調査時間が1時間未満の場合 *2・4 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 (個人・法人・団体を含む)	8,000円 ② 15,000円 22,000円 +検査員交通費*1			
業関係の事業を行 うことが確認でき る特定非営利活動 法人は個人の手数	調査時間3時間以上から (10分単位で計算) (個人・法人・団体を含む)	600円/10分			
料を適用する。	臨時に判定委員会を開催する場合	③ 20,000円/回			
	発行証書のみ変更の場合	2,000円			
B 有機加工食品の 生産行程管理者	認証事項変更申請書受理の場合 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 ① 法人 10,000円			
手数料の基本合計 は①+② 調査不要の場合①の み 臨時判定を行った場 合それぞれに ③を 加算	調査料 調査時間が1時間未満の場合 *2・4 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 (個人・法人を含む)	10,000円 ② 19,000円 28,000円 +検査員交通費*1			
	調査時間が3時間以上から (10分単位で計算)(個人・法人を含む)	800円/10分			
	臨時に判定委員会を開催する場合	② 20,000円/回			
	発行証書のみ変更の場合	2,000円			
C 小分け業者 手数料の基本合計 は①+② 調査不要の場合① のみ 臨時判定を行った 場合それぞれに ③を加算	小分け表示区分が 2 種類でも 認証事項変更申請書受理の場合 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 ① 法人 10,000円			
	小分け表示区分が2種類でも 調査料 調査時間が1時間未満の場合 *2・4 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 (個人・法人を含む)	8,000円 15,000円 ② 22,000円 +検査員交通費*1			

	-	r			
	調査時間3時間以上から (10分単位で計算)(個人・法人を含む)	600円/10分			
	臨時に判定委員会を開催する場合	③ 20,000円/回			
D 輸入業者 手数料の基本合計 は①+② 調査不要の場合① のみ 臨時判定を行った 場合それぞれに ③を加算	発行証書のみ変更の場合	2,000円			
	受入品目の種類に関係なく 認証事項変更申請書受理の場合 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 ① 法人 10,000円			
	調査料 調査時間が1時間未満の場合 *2・4 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 (個人・法人を含む)	10,000円 ② 19,000円 28,000円 +検査員交通費*1			
	調査時間3時間以上から (10 分単位で計算)(個人・法人を含む)	800円/10分			
	臨時に判定委員会を開催する場合	③ 20,000円/回			
E 外国格付表示業者 手数料の基本合計 は①+② 調査不要の場合① のみ 臨時判定を行った 場合それぞれに ③を加算	発行証書のみ変更の場合	2,000円			
	受入品目の種類に関係なく 認証事項変更申請書受理の場合 再検査書類受理の場合	① 個人 5,000円 ① 法人 10,000円			
	調査料 調査時間が1時間未満の場合 *2・4 調査時間が2時間未満の場合 調査時間が3時間未満の場合 (個人・法人を含む)	10,000円 ② 19,000円 28,000円 +検査員交通費*1			
	調査時間3時間以上から (10分単位で計算)(個人・法人を含む)	800円/10分			
	臨時に判定委員会を開催する場合	③ 20,000円/回			

- 注)*1 検査員の交通費は、実費+500円(消費税別)/交通に要する1時間当たり。(原則として公共機関。ただし、宿泊費は10,000円(消費税別)を上限とする。)交通費実費は、航空機、鉄道、バス、船舶などの運賃とし、その計算は次による。
 - 1) 航空機は、エコノミークラスの料金を用いる。
 - 2) 鉄道は、普通運賃及び急行料金又は指定席特急料金とする。
 - 3) バス、船舶は上級の料金の定めがある場合は、最も低いクラスの料金とする。
 - 4) 自家用自動車の経費は、職務に必要な走行距離に対して1キロ当たり30円(消費税別)とする。
 - 5)検査員が同日複数の検査を行った場合は、その件数で按分する。
 - *2 土休日の検査及び、平日17時以降に検査を開始する場合、検査料は2割増とする。 (ただし、検査員から指定した場合は割増しない。)
 - *3 理事長が必要と認めて2名以上の検査員が実地検査(調査)を行う場合は、この料金に人数分をかける。
 - *4 検査員の書類審査後に不適合が判明した場合、実地検査を行わなくても、検査料の 半額をいずれの場合も請求する。
 - *5 同一申請者が、A有機農産物の生産行程管理者、B有機加工食品の生産行程管理者、C小分け業者の申請を行う場合、小分け業者のみ申請料及び確認料を2割引とする。

●届出が必要な変更・臨時確認調査の詳細について

変更届の提出が必要な変更内容と、これに係る費用を表にしました。

■A有機農産物の生産行程管理者

届出が必要な 変更内容	A-変更と関連する 申請書以外に 必要な書類	実地 検査の 有無	料金(+消費税)	書類 検査の 有無	判定	確認証 発行
生産行程管理者の 住所の変更	FAX またはメール 送付	無	2,000円	無	ı	有
転換→有機に移行	生産行程管理記録	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
作目 (水稲・野菜) の追加、変更	-	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
各責任者・担当者の 追加、変更	講習会修了証明書のコピー	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
圃場、施設、外注委託 先、機械、小分け行為 などの追加、変更	外注委託契約書	臨時 検査 有	従来どおり ※書類検査のみの 場合もあり	有	有	有

■B有機加工食品の生産行程管理者

届出が必要な 変更内容	B-変更と関連する 申請書以外に 必要な書類	実地 検査の 有無	料金(+消費税)	書類 検査の 有無	判定	確認証 発行
生産行程管理者の 住所の変更	FAX またはメール 送付	無	2,000円	無	-	有
品目の追加、転換期間中の品目の追加、変更	①原料受入から出 荷先まで関連の 申請書	臨時 検査 有	従来どおり	有	有	有
①全く新たな製品 ②従来製品の微細な変 更	②変更部分に関連する申請書	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
原材料配合割合の 変更	申請書 B-F 義務表示欄の見本	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
各責任者・担当者の 追加、変更	講習会修了証明書 のコピー 職務経歴	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
製造場所の追加、変更 ①現在の場所から 離れている所に 追加 ②同住所での 追加、変更	①「新規」として追加 しなくてはならな いため全ての申請 書	新規 検査 有	従来どおり	有	有	有
	②変更部分に関連 する申請書	臨時 検査 有	従来どおり	有	有	有
施設、外注委託先、機 械、フローチャート、小 分け作業などの追加、 変更	外注委託契約書	臨時 検査 有	従来どおり ※書類検査のみの 場合もあり	有	有	有

■ C小分け業者・D輸入業者・E 外国格付表示業者

届出が必要な 変更内容	C、D、E-変更と関 連する申請書以外 に必要な書類	実地 検査の 有無	料金(+消費税)	書類 検査の 有無	判定	確認証 発行
小分け業者の住所・ 輸入業者の住所・外国 格付表示業者の住所の 変更	FAX またはメール送 付	無	2,000円	無	-	有
取扱品目の区分 (農産・加工)の追加、 小分け業者のみ転換期 間中の品目の 追加、変更	根拠となる原料の 認証証、確認証	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
各責任者・担当者の 追加、変更	講習会修了証明書のコピー	無	個人: 5,000円 法人:10,000円	有	有	有
認証に係る保管場所などの施設、グループとしての構成員、機械、フローチャートなどの追加、変更	構成員との 契約書など	臨時 検査 有	従来どおり ※書類検査のみの 場合もあり	有	有	有

※ここに表記されていない変更で、どれに当たるのか分からない場合は、事務局にご連絡ください。